

10月は「明るい選挙推進強調月間」～お金のかからない明るい選挙を～

選挙が適正に行われるためには、私たち1人ひとりが選挙制度を正しく理解し、身近な問題をはじめとして政治や選挙に十分な関心を持ち、代表者としてふさわしい人を選ぶための正しい目をもつことが大切です。

■次のような行為は、罰則をもって禁止されています

- ・政治家の寄附
- ・政治家に対する寄附の勧誘・要求
- ・後援団体の寄附
- ・時候のあいさつ状送付
- ・あいさつを目的とする有料広告の掲載

▶寄附の例

病気見舞い、地域の運動会などへの飲食物の差し入れ、入学祝・卒業祝、お中元やお歳暮、本人が出席しない場合の結婚祝いや葬式の香典、葬式の花輪・供花、落成式・開店式の花輪、町内会の催物への寸志や飲食物の差し入れ、お祭りへの寄附や差し入れ

■熊本市長選挙立候補予定者説明会

- ▶日時 10月2日(火) 午後2時
- ▶場所 市庁舎14階大ホール
- ▶対象 立候補を予定している方および関係者

(選挙管理委員会事務局 ☎328-2771)

漁業センサス海面漁業調査のお知らせ



国内の漁業の生産構造、就業構造を取りまく実態を総合的に把握することを目的とした重要な調査です。

海面で漁業を営んでいる世帯または事業所を対象に、10月中旬から調査員が調査票を配布、回収に伺いますので、ご協力をお願いします。
(総務課 ☎328-2380)

勤労者福祉センター開館のお知らせ

10月1日より、空調・照明をリニューアルし開館します(大会議室以外)。大会議室の今後の予定は、市ホームページでお知らせします。詳しくは、勤労者福祉センター(☎345-3511)へ。
(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

天守閣破損瓦の事業者活用提案を募集

天守閣破損瓦の有効活用や再資源化などを図る活用提案を募集します。採用された活用提案

事業者には天守閣破損瓦を有償(約1トン千円)にて提供します。

- ▶募集期間 10月1日(月)～19日(金)
 - ▶対象 民間事業者・団体
- 詳しくは、市ホームページまたは熊本城総合事務所(☎352-5900)へ。

税・年金

10月は市県民税第3期の納期です

市税のお支払いには、便利な口座振替・自動払込みをご利用ください。

希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、お近くの金融機関または郵便局で申込みいただくか、インターネットで申込みください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(納税課 ☎328-2204)

年金相談の予約制をご利用ください

熊本西年金事務所では、年金の受取りなどの相談は予約により行っています。待ち時間が少なくスムーズに相談できる予約相談をぜひご利用ください。

▶予約相談の時間

- 月曜日 午前8時半～午後6時
- 火～金曜日 午前8時半～午後4時
- 第2土曜日 午前9時半～午後3時
- ※12月29日～翌年1月3日を除く。

▶申込 相談希望日1か月前から「予約受付専用電話」(☎0570-05-4890)へ

※予約時には基礎年金番号、相談者および配偶者氏名、電話番号、相談内容などを確認します。
(国保年金課 ☎328-2280)

公的年金を受給している方で65歳になった方へ

公的年金などを受給している方で、平成29年4月2日～平成30年4月1日の間に満65歳になった方(昭和27年4月3日～昭和28年4月2日生まれの方)は、10月から市県民税の納付方法が変わります。

これまで普通徴収(納付書または口座振替による納付)だったものが、公的年金からの特別徴収(天引き)になります。

▶対象(平成30年4月1日現在)

- ・公的年金などを年間18万円以上受給している方で市県民税が課税となる方
- ・公的年金から、所得税・介護保険料・国民健

康保険料・後期高齢者医療保険料を差し引いた残額が、市県民税額よりも多い方

※上記に該当する場合でも、収入や控除の状況により、公的年金からの特別徴収の対象にならない場合があります。

※公的年金の収入以外に、給与や不動産、農業などの所得がある場合、その所得にかかる税額は、給与からの特別徴収または普通徴収(納付書払など)になります。

※年金保険者からの年金振込通知書に記載されている「個人住民税」と「個人市県民税」は、同じ税金です。

詳しくは、区役所税務課へ。

台風などで被害を受けた償却資産の減免制度のお知らせ

台風などの災害で、農業用ビニールハウスなどの償却資産に被害を受けた場合、その被害程度に応じて、申請により被害を受けた日以降の納期未到来分の税額を減免する制度があります。

▶対象となる要件

災害により損傷を受け、修理または取替えを必要とする場合で、対象の償却資産の価格20%以上の価値を減じた場合。

▶申込 納期限の7日前までに減免申請書に、被害を受けた資産の写真および修理の見積書(全壊の場合は見積書不要)を添付のうえ、区役所税務課または課税管理課償却資産班へ

※申請書は市ホームページ、または区役所税務課窓口を設置。

詳しくは、課税管理課(☎328-2195)へ。

消防・防災

シェイクアウト訓練に参加ください



県民総参加型の災害対応訓練「熊本シェイクアウト訓練」を行います。

▶日時 11月1日(木) 午前10時(1分程度)
※訓練の合図は、防災行政無線・緊急告知ラジオ・熊本市災害情報メールでお知らせします。
(危機管理防災総室 ☎328-2490)

市有地(熊本駅西地区)を公売します

熊本駅西土地区画整理事業地内の市有地を一般競争入札で公売します。

No	物件の所在	地目	地積(m ²)	用途地域
1	西区春日3丁目2131番	宅地	41.62	近隣商業地域

▶募集要領配布期間

9月20日(木)～10月31日(水) (土・日、祝日を除く)

▶申込 10月1日～31日までに直接熊本駅周辺整備事務所(中央区細工町4丁目30-1扇寿ビル3階)へ
※午前8時半～午後5時(土・日、祝日を除く)。

▶入札日時 12月5日(水) 午後2時半～

▶入札場所 くまもと森都心プラザ6階D会議室

※最低売却価格、物件の詳細、入札の参加資格ならびに入札の手順などは、熊本駅周辺整備事務所、市庁舎1階総合案内、区役所総合案内で配布する「市有地公売募集要領」または市ホームページで確認してください。

詳しくは、熊本駅周辺整備事務所(☎323-8188)へ。

執務室移転のお知らせ

8～10月にかけて執務室の一部が移転します。対象部署を利用の際はご注意ください。

移転日	対象部署	現行	変更後
8月27日(月)	国際課	市役所本庁舎6階	市役所本庁舎4階
9月25日(火)	広聴課	市役所本庁舎8階	市役所本庁舎3階
10月9日(火)	指導監査課	市役所本庁舎6階	市役所本庁舎13階
	スポーツ振興課	市役所本庁舎12階	市役所本庁舎8階
	人権推進総室	市役所本庁舎13階	市役所本庁舎12階
	契約政策課	マスマニューチュアル生命ビル2階	市役所本庁舎6階
工事契約課	マスマニューチュアル生命ビル3階		
10月15日(月)	技術管理課	マスマニューチュアル生命ビル3階	マスマニューチュアル生命ビル3階(中央区花畑町9-6)
	熊本城総合事務所	桜ビル4階	
	熊本城調査研究センター	旧国税局熊本分室2階	

(改革プロジェクト推進課 ☎328-2110)